

令和6年9月3日

## 報道発表

浜松市カーボンニュートラル推進事業本部

TEL 053-457-2502



浜松市

### クーリングシェルター指定施設官民合わせて118施設に増加

「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」により、今年度から極端な高温の発生時に暑さをしのぐ施設として指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を市町村長が指定できるようになりました。

これを受け、本市では5月末に官民合わせて72カ所をクーリングシェルターとして指定したところですが、民間事業者のご協力により8月末時点では民間施設49施設、公共施設69施設、合計118施設に増加しました。

9月に入り、熱中症警戒アラートが発表される程の厳しい残暑が続いておりますので、引き続きご利用いただけますよう、周知の程よろしくお願ひいたします。

※クーリングシェルターとは：冷房設備を有し、高温時に市民が休息できる場所として開放されることによって誰でも利用できる市町村が指定した施設（公共・民間施設）。

#### 記

#### 1. 指定施設（別紙「クーリングシェルター指定施設一覧」参照）

民間施設：小売店、商業施設、ホテル、金融機関など49施設

公共施設：協働センター、図書館など69施設

※今後も民間施設の公募及び公共施設の指定は継続し、

新たに指定した施設は順次市ホームページ等で公表します。

#### 2. 指定施設の運用

令和6年度の運用期間は10月23日（水）までです。

指定施設は以下の取組を行います。

- ① 暑さをしのぐため、開放時間内での市民の受け入れ
- ② 施設の見やすい場所へのステッカー又はのぼり旗の掲示
- ③ 休憩用の椅子、ソファ等の準備



#### 3. 詳細

詳細は、浜松市ホームページをご確認ください。

浜松市公式サイト→手続き・くらし→環境→地球温暖化対策

浜松市

ステッカーデザイン

使ってみよう！  
外国人にも  
日本人にも  
わかりやすい

にほんご  
やさしい日本語



SDGs未来都市・浜松  
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜

#### 4. お問い合わせ先

浜松市カーボンニュートラル推進事業本部  
〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2  
電話：053-457-2502 FAX：050-3730-8104  
E-mail：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp